

《資料》

『征清戦袍余滴』（六・完）

——山岡金蔵中尉の日清戦争従軍日誌——

井ヶ田 良治
山岡 高志

はしがき

I 緒言

II 明治二十七年日誌

八月四日～十月二十一日

(以上 七十五号)

十月二十二日～十二月四日

(以上 七十六号)

十二月五日～明治二十八年一月十七日

(以上 七十七号)

III 明治二十八年日誌

一月十八日～三月七日

(以上 七十八号)

三月七日～四月四日

(以上 七十九号)

四月四日～六月十四日

(以上 本号)

(承前)

○四月一日

三月三十一日午後十二時 於海城

明四月一日当地出發安山站守備隊を派遣せらる

同守備隊編成

司令官歩兵少佐 奥宮正勝

歩兵第六聯隊第三大隊

砲兵第五聯隊第一大隊（一中隊欠）伝騎下士一名兵卒八名

第一軍 命令

四月一日午前十時式拾分 於海城

去る三月三十日日清両国休戦条約成立に付、軍參謀青木宣純を清国軍隊司令官の許に差し、右に關する措置を為しむ、依て前線に在る我軍隊は敵兵來襲するにあらざるよりは現在の位置より前進す可らず、

野津第一軍司令官

通報

三月三十日午後五時五拾分 廣島初（四月一日午前十時二十分海城着）

第一軍司令官宛

参命第二五一号 命令明治廿八年三月三十日

一日清両帝国間別紙休戦条約成立す

二其軍は本命令を受領したるときより敵の軍隊者休戦条約に背きたる動作ある場合を除くの外者、条約に準拠して休戦すべし

三本命令を受領すれば、其の全文を返電す可し

三月三十一日午後五時二十分

大本營

別紙休戦条約左の如し

第一条 日清両帝国政府は奉天省、直隸省、山東省地方に在て下に記する処の条項に従ひ両国休戦の条例を實行す

第二条 本条約の功力に由り休戦すべき軍隊は實際攻戦を訂正する処に在て各其屯駐する処の場所を保持する權利を有すべし

但し本条約の期限内は如何なる場合たりとも前記の場所外に進入する事勿るべきものとす

第三条 日清両帝国政府は本条約の存する間は攻守の何れを問わず各自対陣の方向に於て進撃の備を加へ或は援員を派し其他一切戦闘力を増加せざる事を約す、然れども現に戦地に於て戦闘に従事す可き軍隊を増加するの目的にあらざる以上は両帝国政府に於て新に兵員を配置運送する事を防げざる事

第四条 海上に於ける兵員軍需及其他一切戦時禁制品の運送は

戦時常規に依り捕獲せらる事ある可きものとす

第五条 日清両帝国政府は本条約調印の日より廿一日間を限り

休戦を實行するものとす尤も両国軍隊の駐屯する場所にして電信の通ぜざる処へは迅速の方法を以て休戦の命令を發すべし而して両国軍隊司令官にて右命令を受けたるときは互ひに其趣を通知し休戦の措置を為す可きものとす

第六条 本条約は別に互に通知を要せず明治廿八年四月二拾日則ち光緒二十一年三月廿六日正午に於て終了す而て若し右期限内に於て媾和談判不調なるときは本約は同時に終了するものとす

注意(大本營より追加) 奉天省は盛京省の事なり我占領地は水江鎮、香炉溝峯、雪裏店、巴會塞、安山站、發号甫、牛莊、田庄臺を経て海に至る線此前方三里以内を警戒区域とす若し敵の軍使來るときは海城へ送る可し

歩兵特務曹長 加藤市松

任陸軍歩兵少尉第十中隊付を命ぜらる

○四月二日 通報

明三日午後三時より日暮迄唐王山に於て工兵第三大隊□ン火薬を以て岩石を裂り以て防塁工事を爲すなり

軍参謀長より通報(四月一日)

日清兩國休戰條約成立せしに付其條約書内之に關する事件は既に本日軍司令官より達せられたる處の如し然るに従來清國軍の居動を見るに□謀斯(欺カ)術を以て用ひて一時敵の銳鋒をさけ其空に乘じて穿然來襲するが如きは多く古今に徴せし處にして假令は遠く元祿頃の李如末に於ける近くは平壤の戰の白旗に於けるが如く概ね皆此類也依而此際用い(容易)に兵を動かす能はざるは勿論なりと雖も各地各警戒を調へ又何時きにも運動し得る如くして苟くも休戰の油断に依り敵の乘ずる處となるが如事なき様注意可有之は申迄も無之候へ共一般に注意を要する戰時為念申入候也

第三大隊は昨日敵に出會(則死(即死)一名負傷二名)

第七拾貳條 攻戰に當り拔群卒出る敵の防禦工事を犯し堅固に扼守する地点に侵入して以て奪略の道を開きたるもの

第七十三條 敵兵我が陣地堡壘砲台に侵入するに當り拔群率先勇闘し之を擊退するにいたらしめたる者

第七拾四條 敵火を冒して率先衆を勵まし其力に依り我が散逸せる砲具□□輓馬馱馬を失ひたる砲火實を收還したる者

第七拾五條 猛烈なる敵火を冒して其工事をなすに當り剛胆勇奮以て衆を勵まし迅速に作業を成したるもの

三日無事

○四日 敵情

大本營より連合艦隊司令長官に与へたる命令(二月廿日附)貴

艦は連合艦隊の首力則ち松島・橋立・嚴島・千代田・吉野・波速・高千穂・秋津州の諸艦及び西京丸・近江丸・相模丸等を引率して佐世保軍港に廻航し出征諸準備を成すべし

貴官は出征の準備の整頓するを待て其首力は別表陸軍支隊を率ひてきゅうこ嶋を占領し此地を以て根拠としバアン群島以南の海面を制する事を勉むべし

連合艦隊の殘部及所屬艦船水雷艇隊は貴官本邦に向て発向の日を以て一時西海艦隊司令長官の指揮の下に入り大本營に直隸せしむ

同時西海艦隊司令長官に与ふる命令

貴官は曩に連合艦隊司令長官に与へたる命令及び訓令施行を継続し且つ「ヨウシコウ」たがひの海面を除き馬アン群島より以北を制する事に勉むべし

別紙陸軍混成枝隊 戰闘序列

支隊長 菱島大佐 後備歩兵第一聯隊

同第十二聯隊の第一大隊 臨時山砲兵中隊

臨時彈藥縱列

詳報 四月一日午前第十一時七分廣島發

二日午後九時二分

海城着 第一軍參謀宛 陸軍參謀より

連合艦隊及混成枝隊は三月十五日佐世保港出發廿日倉島に至り廿三日午前より澎湖島南岸の裏正角灣に於て手敵の抵抗を受たる

事なく容易に上陸し同日小戦闘□の後コウ角湾東北の高地の二砲台を陥し翌廿四日二回の戦闘の後馬公城を略取せり廿五日にはヨシキヨ湾の湾頭の敵大凡一千人降伏せり、廿六日には漁翁島砲台を占領し茲に於て澎湖島全部が我有に帰せり我兵死傷二十余敵の死傷未詳

右通報す

自四月一日至四日 見聞

前哨相当にして別に見聞する所なし、左に僧空元とて团山子と云ふ所の者当年八十八才にして頗る健康なり、同人に就て戯に我が運命を問へば乃ち左の如し、呵々一笑に供す

占卦

今年六月初旬聊想能帰国帰国必得功勞

三十一歳 平和

三十二歳 必居高位

三十八歳 必官上加官

此単不憑信可留数日好知実否

清国人の死を弔ふを見る、死人を台上に載せ黄龍紋の衣を以て之を掩ひ秀才の帽を以て被らしめ、而して其子は哭泣大声して屋の四周を泣きつつまわる様子は他人に知らしむるの意なるや、如何にも笑ふべき程の泣き方なり、婦人は死人の周囲にありて何れも泣き伏して頭をあぐる能はず、他人の見舞に来るものは何れも皆泣きて目をただらすを以て礼とす

子の四周を泣き回るときは提灯へ火を点じ、土瓶へ水を入れたるものを提げ、白昼に大声にわーわー泣きつつ家の四方の大道を泣き廻るなり、此者頭に白布をまく、死人の頭辺には紙を焼く、丁度日本の線香の如し、茶碗へきびを盛り、之へきびの穂先へわたを附けたるものをさす、日本のごはんさんの如し死人は早くて三日長くて三十日を其儘置き後葬ると云

僧はりんを叩き念神す、されど平常服の通りにて僧衣を用ひず

供物は酒あり、肴あり、包子あり、紙あり、而して一般に妙な粧飾をなす、何れも皆赤紙青、白黄、紙を用ゆ、花の如きは之を見ず

僧空之棍棒を振り回す事最も巧なり、恰も日本剣術のかたの如し、又、相撲の幣振りの如き事をなす、学べども覚へる事能はざりし、又足を前後に真直に伸ばし、臀を地に着け両手にて足と頭を一処ににぎる出来そーにして出来ざる事なり

八十八才の老人にして眉毛長く一二寸あり、同人に宝丹半服を高寿の祝として遣りしに大喜びして以上の芸をなせるなり、此芸は清国の講武と云へり、

地閣(あご) 赤口(口) 人中(鼻の下) 準頭(はな先) 山根(目と目の間) 明堂(眉と眉との間) 天亭(ひたえ) 天倉(こめかみ) 命門(耳の事) 僧空元は我の人相を見て方元と云へり、方元とは甚だ好しと云ふ事なり、依て序に以上の名を覚へたり

紙を切るには小刀を用ひず、紙を折り端より引き張り切るなり、此紙の切り方は皆支那人に命じて切らしめたり、小刀よりも立派に切るなり

本日海城へ帰る（四日）昨日の神武天皇祭の祝として焼酎及巻煙草九十本渡る、何れ今日祝ふ積りなり

来状

一志八郡八知村正井松五郎より弟竹次郎の所属なるを以て礼状を送り来る

東京日々式枚岡本君より大坂朝日三枚飯田君より恵送を受句、広告物価まで隈なく拝見、辰次郎へ送る

四月四日 午前十二時

海城西方 瞭甲山の西北団山子小哨にて 金蔵認

父上様

四月十四日 殷千戸屯

四月四日（海城）

戦史編纂の材料蒐集の事に付其標準次の如し

記事の体裁は戦史体（普仏魯土戦史等に類す）諸隊の動作は為し得る限り小部隊の運動々作に至るまで斥候偵察等の動作にて作戦上に関せし分は凡て記載の事、命令報告の大意摘記編者の意見あれば其都度記入の事（仮へは何れの処の攻撃点は那邊にありしか、或は行軍方向等の事に関し其他云々）戦闘部隊は

戦闘及宿営略図

訓示（四月三日午後十時三十分海城に於て）

遼陽方面敵陣に差遣せし青木参謀が鞍山站より二回の使を派し、書面を以て使命の要趣を通知し、先づ清国将僚と一地点に会合せし事を照会し、又公法に従ひ軍使を待つべき事を通告せしに、彼は何時も之に答へざるを以て、同参謀は時日の恣に遷延せん事を恐れ、今日一行七名（騎兵五名、通弁一名）遼陽街道を前進せしに、四包台を去る三四百米突の地に到るや、彼は我の百方軍使たる事を示すにも係らず、我に発射して已まず、遂に戦闘に進みし支那嚮導一名を負傷せしめたり、依て同参謀は已むを得ず鞍山站に帰還す、以上の有様に付、各団隊は現に警戒を調べ、一旦事あるに際しては、時刻を移さず急に應ずるの覚悟なかるべからず、

右訓示す

第一軍司令官 野津道貫

過日暖気に向ひ吐瀉病流行の患あり、自今乗船渡航するものは其部隊長に於て一層注意し、下士卒人夫等の猥りに食物を携帯し、又各港湾に於て臨時食物を購求せしめざる様、其所属部隊長に於て嚴重に取締りを致すべし

参謀総長 彰仁親王

四月五日

聯隊は明日海城出發し、乾線堡に転ず

鞍山站にある第六聯隊の第三大隊及砲兵は塚本大佐の隷下に属せらる

四月六日（海城出發、大屯に至る）

敵兵約五百人上石橋子にあり

明日將校斥候を以て地形を偵察せしむ（野元少尉）

四月七日

吉林軍は偏將より三日の夕より四日の朝に至る二回の往復あり、

「これは前日我青木參謀の一行の持行きし白旗を以て来る」（見せ消し）

四日昼清兵二名武装せずして来れり（何の積りか分らず）

五日海城の知事たりし徐より軍使来れり、蓋し初の二回は武装

軍使の公法を知らざりしが如し、五日の分は白旗を持ち来る、

徐の書面中に曰く、

是迄休戦の事部下一般に知らせざるために射撃せしなりと、及

鞍山店に兵を出したるは如何の故なるや、此兵を引払へば海城

を攻撃せずと

依て青木參謀より次の返事を出す

休戦以前に鞍山站へ兵を出したるなり、故に退却せずと

此軍使に來りし清兵は我前哨中隊にて飯を与へたり（空腹なり

一杯賜はれと云へる故）、然るに喜びて之を食ひ菜にさけ二切

れを与へしかば、其一切れは之を紙に包持ち帰れりと、乞食同

様の事なりしと、兵の食物の充分ならざる之にて明らかなり

又四日に來りし二名の清兵は軍使と云ふも、書簡を持居らず、

只隊長の安否を伺ふ為めに來ると云へり、然らば上官の命なり

やと問へば、否我考へなりと答へたり、思ふに我が歩哨線等を

偵察に來りしものならん

四月八日

無事

四月九日

明日より日々演習を始む

電信海城より通ず

四方台には敵なし、されど昨日は四方台の東か西にて二三発の

銃声を聞く、清兵二三十名づつ連合して近村に出て豚及鶏を徹

發せりと、察するに此兵等の所為ならん、又喇叭の音も聞ゆ

昨日哨官兵卒二名と我歩哨線に來る、來意は過日の返事を聞き

たしとの意なりし、されど返事を得ずして帰れり

武部中尉（龜松）本日長岑子に斥候として至る、該村北方約五

百米突の所にてイロハニ（地図あり）の所より射撃を受けたり、

依て斥候は進で長岑子に至りしに、人家に銃を持ちしもの三名、

劍のみ持ちしもの一名、都合四名あり、

四月十日

無事

四月十一日

任 陸軍歩兵少佐 第一軍兵站司令部附 歩兵大尉 徳田誠一

任 陸軍歩兵大尉 第一軍兵站司令部附
歩兵中尉 千秋 勸

歩兵中尉 倉田新七

第十中隊附を免じ、第五中隊附を命ず

大連灣に虎列拉病發生す、衛生上一層注意すべし

敵情

黒牛庄(四家子東北清里四十里)に歩兵一千五百人依將軍は龍

鳳峯に張將軍は遼陽の正面小北河にありと、土人の言なり

本日徳田少佐を訪ひ、夜半に至るまで焼酎をもって離別杯を奉

ぐ、帰るは午前三時なり

本日を以て缸瓦寨附近の図を完成し大隊へ出す、恒川、柴田、

山村の一軍曹、二上等兵の働き多しと記し置り、

四月十二日 雨

無事

四月十三日

陸軍歩兵中尉口羽清之丞、大尉に任じ、第二中隊長を命ぜらる、

依て小官は大隊副官代理を命ぜらる

敵情

依將軍の部下八千人の所在分明せり、陶官屯の南の河溝に伏兵

二三百人ありと、

衆議院より感謝状来る

拝啓

時下春風に相成、柳枝も蕾を芽し候、愈以御清安被遊候事と奉
存候、此許兩人とも無事御安神被下度候、

扱此度口羽副官は大尉に昇任、第二中隊長と相成、自分は第一

大隊副官に補せられ、昨十三日より就職仕候間、御承知被下度

候、

馬装等は一切口羽君より買受け候様仕候

右の次第にて武藤も中隊に残し置候、彼も無事に居り候

過日御送り被下候郵便切手は到着仕候へども、丁度使用する線

路外に屯在仕候へば、乍残念其儘にて一々御返事も不申上候、

追送品には、

グルメット(馬の道具にて七八十錢以上と存候)壹

拍車 但し短靴用且つ短靴とも 壹個も御加へ被下度候

夏ヅボンはタンコ短袴に御仕立換願上候

其外馬具に属して破損及紛失し易き品御心付も候はば、御送付

奉願候、靴と拍車は早く出来ければ願付候、尚々別紙御□を被

下度候

盛京省海城の北、殷千戸屯にて

四月十四日

金藏

父上様

尚々御家様へ宜敷

秘密

第一第三師団と屯田兵を以て第一軍となり、他の師団を以て第

二軍とし、近衛兵は別となる、第五師団は当地の守備隊なり、今十四日頃より徐々に金州へ運動す（第三師団は）

大総督府は十三日に宇品出航

談判の結果は知らず、只隊の運動は此くの如し、当隊は二十日頃より運動し、五月五日頃には金州へ集る筈なり、

四月二十六日 夕発信

時下春暖に相成候所、愈御機嫌克被為入候事と奉存候、花も梨桃の花さかりにて、柳も芽出にして眼青く相成候位に候、去り乍ら満州の風とて眼鏡なくては塵にて埋らるる計りの事に候、日々暴風にて一分時十里も行くかと思ふ計りに候、辰次郎は花園口に居り、本日迄は全く無事に御座候、御安神被下度候、金州にてはコレラ流行一時は千人もありし由にて一日に二十人も出来し由なれど、唯今は全く退却の模様候、我地よりは凡そ五十里も隔り候

両三日前の寒気にや風引多く又肺エンと相成者有之、小坂井太吉も同病にて本日蓋平の病院へ入院致候、種々看病人へ心付けは致候得共、早く全快せねば大に悪しと氣遣ひ候、同病は大熱の上に左旨いたみせきをする事に候、彼是流行せねば善きか、唯今の所にて第一第二中隊に都合四人一時に出来皆入院為致候、太吉の事は尋ね来り候はば、親戚に御話し相成候て宜敷候、随分の大病なれど唯今は生命には差支へなしと医官は云ふ、蓋平第一野戦病院に入院すれば充分の手当ては出来候

手馴れざる大隊の事務計りに実に元締めやら取調べやら、昼寝も出来ず、戦地に来りて唯休む考への外は無之候、併し鶏卵と日本米にはありつき候、下手の馬乗り船頭の如くゆらゆらりと馬に連れて行軍するもおかしく候

各晩にははなしか左衛門の大流行、醬酎一杯の機嫌にて太平楽に敵国ながら楽み居候

条約も六億万円と申す事、又聞きし事も候へとも皆皆新聞にあるよし

来る五月末には帰ると云ふ人もあれば七月と云ふ人もあり、兎も角戦争ない事との評判高し、北京を見ぬが残念に候

四月廿六日

金蔵

父上様

尚々大隊長殿、稲村軍夫殿、藤林・島田、長松何れも無事に候各様へ宜敷

日々食ひ物こしらへにて隊長始め大勉強とは御笑ひ可被下候

四月十四日

姚于屯滞在、此日姚于屯の北半里にある湯崗子の温泉に入れり、辞令書受取る、

四月十五日

同上

四月十六日

同上

四月十七日

同上

四月十八日

特務総長田村芳造、同高橋円照、同坂井盤之丈帰国を命ぜられ、留守第三師団附となる、此三人は少尉に昇進する筈なり、坂井にお聞きなれば委細分明候

四月十九日

滞在、鞍山店の北二里位の所に支那兵掩堡を作りあり

四月二十日

聯隊は本日出発、海城を経て鄧家子に一泊す、行程八里

二十一日

講和仮条約成立すと聞けり、本日鄧家子滞在、暴風なり満州の平野全く硝煙の如く缸瓦寨の古を思ふ位なり

二十二日

本日雨と雪ふる、日本の二月の如し、寒し

行程四里半、大石橋に着し、島田中尉と会す、同中尉は第一中隊附となる、同人健在なり、

二十三日

岳州に至る、行程四里、暴風なり、土人皆眼鏡を用ゆ、塵の高さ真に十丈

二十四日

破台子に着す、行程四里、支那の目くら銭を乞ふ、為めに次の

言をなす

日本イーペン たまご(煙草の事) 清語イエン

イーペンまちたまご(巻煙の事) サトーマンヂョウ などと

唱ふ、日本人のドージ一文の場合なり、可笑

二十五日

蓋平城を越へて古家屯、に泊す、同地に滞在す、同地の豪家にある故万事都合善し、

蓋平城は東西凡そ五六町南北十町以上あり、市街中に日本国旗を掲げ、販売店あり、菓子店五、雜貨店十あり、人民の市は海城より盛で海城より物貨安く紙幣を通用す、たまご十銭に七割の割なり

当地は蓋平城の東南一里九丁にて營口港まで九里なり、今不自由なし、

委細申上度候へども、何分近頃は武功調にて多忙中なれば、御免被下度、更に来る一日の時には少々なりとも可申上候、日記は別に残し候

又々日々郵便は出る事に相成候

五月五日発信

拝敬

大屯にて一封差上候以来は殊に多忙にて連日徹夜の事も有之、専ら武功の取調べの為め皆々同様に有之候、本日も一段片付き今夜こそは貯へ置ききの日本酒一杯と午後二時頃より楽み候次第

に候、されば、可成病人も有之候へども、自分等は忙しき余りに病氣も忘れ候計り、三月七日四月十五、十六、十七、十八、十九日出の御手紙一度に拝見せし次第にて、表書計りにて之を拝見する暇なきは征清中の一紀念物とすべき多忙に候、以下日記を略述可仕候

四月二十五日 晴

聯隊は明二十六日より当地（古家屯と云ひて蓋平城南一里）に滞在す、日々演習をなす

熊岳城には白旗の賊ありて毒物を飲食物に入ると

蓋平市街は海城より小なれど、荒しある家少く人民の中民政庁と特約して雑貨舗十軒、菓子舗五軒あり、日本の国旗を店へ掲ぐ、免許の二字を書して、ちゃんちゃん坊主大威張りお祭の如し、蓋平南門及東門の外は市場中々盛なり、久居神社や名古屋の招魂祭の人の如し、妙な音を出して半清半日本語の聞く可笑さ、

四月廿六日 晴

滞在、中尉小野政治一等給となる、

蓋平の商人は（免許商人）紙幣でも取る、然るに、第三師団の来りてより銀貨を以て物を買ひしより、一円紙幣に十銭を添えて一円銀貨と交換する勢より大に価格を異にするを禁ぜり

蓋平には野菜肉類を始めとし時として魚肉もあり、営口より来るなり

四月廿七日 滞在

近衛、第四師団は四五日前に上陸し、近衛は金州よりフランテンの間、第四師団は金州より貔子窩（ピシウ）の間に舍營せり、此兩師団の中、船中にてコレラ病人約千人あり、目下上陸地にて尚続々出来る模様なりと云

昨年十二月三十一日以前より続て出戦軍にありて現今従軍する物には準士官以上（特務総長を除く）へ服装品を官給せらる、其品目は、

略帽、略衣袴、外套、マントー、ツキン共

乗馬将校には長靴、徒步将校には短靴及脚絆其他手袋革軍刀（若くは剣）くつ下、襦袢、ツボン下まで、何レ細き事は後にて通知ある筈なり

四月廿八日 雨 風

珍らしき風と雨にして一日春雨の思ひあり、殊に当所は支那人の豪家なれば、庭もあり植木もあり、花（梨の花）も開き柳も青く、如何にも退屈と云ふ天気の中に却て大多忙

四月廿九日 雨 曇天 風

二銭銅貨を銀の如く偽せを作るものあり、特務曹長は爾來聯隊に於て命ず

四月三十日 晴

無事多忙

五月一日 晴

近衛師団コレラ病は漸次減少の景況なり、当師団に於ては目下病人少し、されど肺炎などになる者あり、小坂井太吉の如き、皆風より変化せしなり、同人病気は今までは大差なし、先づ快方なりと、されど蓋平の第一野戦病院にあれば、詳しくは知らず

若原龍太本日曹長に任ず

五月二日 晴

三等軍吏笠川周徳、第三大隊の軍吏となり、池田軍吏は彈藥縦列の軍吏となる

五月三日 晴 無風

支那人の盲人、三味線。胡弓笛等を以て合奏して錢を貰ふ、恰も日本に能く似たり、然れどもカンサンシユウタンラン等の如き語音にて歌ふは一寸面白し、其節調は先づ日本の都々一風に似たり、終りには何時でも

大人多謝 ターレン トウシャ 日本のありがと一

此歌と声を窓外に聞き居れども如何せん多忙の中にて一々何やら分らず、何れ兩三日の中には是非一度精く見聞して申上げます

五月四日 風

此日始めて作業を終る、勲功申立総計下士五十四名、兵六百とはは一個大隊分なりし(此上は如何に増減あるやは知らず)是

も風のたよりにて秘密の事は知るも知らぬも逢坂の山

雑記

一 日本酒近来二三回も飲むを得たり、近年の大豊年と云ふ外なし、多忙中の事なりしを以て一々一人分を記憶せざるも何

も一合と二合と六合つと渡れり

一 焼酎へ湯を入れ砂糖を混じて飲む癖より日本酒の味の美なる

事は咽喉へ鳴り込む位なりとは、上戸の常言なり、されど飲みては眠りを催す事も多し、禹が居れば定めて儀狄を叱する事ならん

一 本出国出発以来刺身を食ひしは廣島、元山にて十分の暇乞をな

し、廿七年十月廿三日義州にて立見少将に一切れもらひしい

以来久しく拝顔もせざりしか、昨日ぼらの小さき分一尾を手に入れ、口に入り申し候、舌こそ驚きて日本国へ歸りたる心地こそすると申す計りに候、隊長始め一同興に入り多忙中にも喜び咄しに二時間を費し候

一 川村藤四郎と申す中下の人にて隊へ出入の商人が営口に向け

酒及日用品を上げ、蓋平へ持来る該商人は時が善き故に大も一

けをなすならん、酒一升大まけにて七拾錢八厘

一 講和使の事、其後は知らざれども、如何にも戦の済みたる心地せりとは一般の風説なり、

近く山海関にも行かず、北京にも行かず、支那に来たこそ序なれば奉天へでも一度行きたい心持す、北京にて凱旋式をな

す積りがはづれたり

一 近衛や大坂が不平十分にて漸く清国に入りしが、見事休戦となりたれば、定めて又くそやけを起し居るならん、又又総辞職とでもやる勇氣があるか、先づ今日はコレラにて何の不平も出来ない由

一 當口乃ち日本にて称する牛莊港より日本宇品迄は五日にして到着す、依て五月一日に四月二十一日の芸備新聞を一覧し条約の事を読み

一 笑れながら袖一匹買へり、価五円、日本にて買ふより少し安価ならん、軍用カバン入となしあればカバンさや到着すれば其中にあり、

一 庭先きの支那の小供が何やら朝から大声を發すると能く耳を立つれば、

支那の李鴻章はエツポとばかなやつ

と日本語にて誰やらに教へもらひし事を復習するなり

毎日我等の支那語を真似するは支那人が日本語を学ぶと同じにして、日本人は正しき事を学び、支那人は常におどけ語を学ぶ、学ぶものより教ゆるものの罪なり、嗚呼敗国の民は万事此くの如く勝利国の民に庄せらる、憐れの限りなり

一 大寒の○度下にて毛布二枚兵卒等は一枚半位にて夜を明かし今日の如き春氣候にても、又二枚を着くるも矢張り同じく安眠す、人間は兎角横着なり、其上鼻をつまらず者今日却て

多し氣の緩しか、但しは油断と不養生か、何でも敵に居らざれば兎角何でも何でも

一 今になりては命が惜しとは誰の口吻にも出る、聞く所によれば帰国は今後一ヶ月の外にて七月頃とか申す、尻込ミする人までも、も一度敵を殺したいと云ふは噴飯可笑と云ふ外なし

一 朝鮮の國務大臣と華族の總代が慰問に海城に來り其演説等を聞きしが感心の才馳走には未だ与らずとは善悪なき兵卒等の小言

一 人夫等の中にて日給を上げて呉れと云ふ者あり、答て曰く上げてやるべし、熱くなる日懐が暖くなると大熱病コレラになるよと人夫等曰く、それでは広嶋まで帰りたいとき一度に頂きたいと人夫等も今では金儲けの考え計り

一 ヨーカン一本二十錢より三十錢、四錢定価の煙草二十錢、酒一合十錢、何でも十錢以下の取引きなし、銅貨の顔は久しく拝見不仕

一 一日置きに瓶風呂に入る、顔手足も満州大風の外は朝鮮海城以来のあかも葬られ、玉の如き様になりたりとは当番等の申す事

一 当地運搬不便にて蓋平の郵便局も切手貼用の郵便を扱ひ呉れず 切手山の如く残り居候

二八年 蓋平の南一里 古家子にて

五月五日

父上様

金蔵 記

五月十四日発信

五月四日

古家子滞在無事

五月五日

同上無事

歩兵中尉石黒鏝四郎從七位に叙せらる

五月六日七日八日 無事

五月九日

午後五時に聞きし状報次の如し

今日より五日間休戦延期となれり

午前八時四十分 復州野津司令官発

營口にコレラ病者一人あり、依て師団にては青石関海山寨に検査所を設く

序に青石関の事を記せんに、名の如く青石を以て高さ三丈もあらん、巾二間位もあらんと思はるる石門にして、蓋平城の西北約二十町位の所にあり、海城大石橋方向より来るものは此関門を通行するを便利とす、関門左右には險山にして人は歩行し得るも、馬、車等は通すべからず

此関門は早く申せば枇杷島にて道路の上を通ずる鉄道線のあるが如く、或は小トンネルの如くに作られあり、上に青石関と石に彫り付けあり、

彼の新聞にて有名なる乃木中將の故戰場たるヒウンサイは青石関西方の村なり

五月十日

古家子滞在

午後六時十分に受けたる通報次の如し

八日午後十一時三十分日清両国条約批准済となると、

天皇陛下万歳々々々々

此日中隊へ手鍋を渡す、凡そ十三四人に付一個の割なり、此鍋が朝鮮内地の頃よりありしなれば、大便利の事多かりしならん、日常に気にも掛けざる品も此くの如き事あり、出帥の時は殊更に平常より考へ置く事必要なり

将校以下へ酒一合づつ及びフランネルシャツ并に襦袴下等の雑品を給せらる、酒豊年々々

五月十一日

古家子滞在

歩兵少尉牧達之(第一中隊)、中尉小野政治(第七中隊)、中尉田中欽蔵(第十中隊)の三氏は、当聯隊附を免ぜられ、補充大隊附を命ぜられ、明十二日午前五時に營口へ向け出発、帰国あり

其他大尉竹内久孝（第十九聯隊）氏も同断なりと、是は国民軍の編制に付て幹部の必要あるによると聞きしが、如何かは知らず

朝鮮国王よりの勅語と野津司令官の奉答あれど新聞に譲りて記せず

午後五時の命令に曰く

一日清両国平和成りたるに付、軍は現在の儘停止す

二清国軍に属する作戦は今後全く止む

右に付訓示

平和成りたるに付衛生上はもちろん犯罪者なき如くすべし

浄土宗の従軍僧の岩井智海本日説教に来る、今日は南無阿弥陀仏もなく、一に勝ち驕る事を戒めたる事は実に適切にして、流石に弁舌とともに称賛する外なかりし、此僧は去る一月頃海城の説教にて故郷の物語りを以て兵卒を泣かしめ大なる感動を与へし書生の如き僧なり

五月十二日

滞在、

平和になり、仕事も一寸片付きたれば、運動旁蓋平の河にてかへどりを致し候、其景況次の如し

元来支那の河は堤もなければ、水の流れ次第なり、地が高くなれば自然に河幅が止るなり、それも大水となれば、漸次に凹み込む（遼河の如きは別して然り）

蓋平の河は乃ち是にて水深き所もあれば浅処も多く河底は砂にしてにこ土を混し居れり、河幅凡そ三丁もあらん、なれど水の流るる所は（数本の筋の画）の如くに枝に分れ、河中に州多し、依て一処をせぎ止めてかえどりの鑑考なり、魚が居れば大馳走、なければ運動との決心なりし

午後一時出發し、北行十町にして河に達す、河中魚をみず、却て小さき蛙児を見るのみ、一時大に失望せしが、小さき魚一疋でもと思ひ、せぎ止めに掛りしに、すなほり魚沢山ありければ、皆もかえどりするにてはあらで、手にて搜りつかむなり、見る間に殆ど三四百も取りたりし、

序に記す、支那人の之を捕ふるには、河中に立ち沙中を足にて踏み行くなり、然るときは足にさわる者あれば、之を手にて拾へは皆魚なり（或は鎗の如き者にて搜る事もありと）、之を一見せしに中々妙に取る

半日の運動も余は公務の為めに時間を憂へ、已むを得ず中途にて帰れり

僅に四時間位にて人夫十人にて凡そ千以上も手にて捕へたりし、二三日の魚菜となれり

五月十三日

滞在、

本日は蓋平南門外の橋開きあり、此事は何れ詳しく新聞に出る事ならんが一二を申せば、

元来此河は水少きも、氷融時節には俄に増水し川幅大となり、橋も余程大にして丈夫にあらざれば、持たぬなり、然るに支那人の僻(癖)として小さき土橋の如きものを作り置く事なれば、迎ても近頃までは持ち切れぬなり、故に彼の第一師団の太平山を攻撃せしときも一度落橋せしが、何と申すも氷融けのときなれば、僅に兵食運搬位の仮橋を支那人に作らしめし位の事なりし、

然るに此度は此地は愈日本領となり、又中々通行に入用なるより師団長の命令にて工兵隊をして作らしめしなりと聞く、

橋は大小ありて其中央に島あり、橋一をあさひ橋と云ひ、一を櫻橋と云ひ、島を敷島と名付られたり、彼の有名なる歌の

敷島の和心を人問はば、旭に香ふ山桜花

を取りしものと思はる、日本人の魂を写し取りし名なり、橋開きの先渡者は桂師団長閣下と閑院宮殿下にてありし

敷島の大きは五十坪もあらんか、此島の周囲へは柳を植へ、石を置き雪燈籠やこしかけ石などを設け、全く一の公園の形に作られ傘台の如きものも見受けられたり

閑院宮殿下の御手植の松、桂中将手植の松もありし、傍らに石へ此事をほり付けあれば万世の古蹟とこそ残るなり

此日は晴天無風の事なれば、大隊長以上は皆此祝に列せられたり、工兵隊長のお話しには橋の代価は五百円にて人夫は日延にて一千人にて作れりと、一は中尉某、一は少尉某が担任して之

を仕組みたりと、十四日の仕事の由、

作り物もありし由なれど、自分は其他に行かぬ事なればしらず、聞く話には工兵隊の作りたる大緑門には武誓と記したるものと万歳と記したるものと皆きびがら又は粟粒にて作られたる額を上げたりと

此橋の杭は楊柳を用ひたれば、後には芽を出し永世の橋杭とこそ見られたり、殊に石にて包み又は杭を周圍に打込みたれば、氷解けの時にても大丈夫橋一パイに人が立ちしともビクともせず、大業大功々々々々

小坂井太吉は本日手紙を送りしが、大に快しと、されど今朝帰国となれり、肺義膜炎の事なれば、帰国養生がよろしと申したる事なり、同人は生命には別条なかるべし、序に親か兄にお知らせ、

別に夕刻までは記事も無之候、明日は聯隊にて将校一同祝宴を開き候、第一師団は廿一日に本国出帆にとか申す話ありし

五月十四日

五月十四日夜

金蔵記

父上様

谷義男の事は一切相分り不申候、又別に尋ね不申候

拝啓

愈御機嫌克被為入候御事と奉遥望候

当地両人幸に無事罷在候間御休神被成下致候、扱日清条約も決定、作戦停止相成、帝国全勝の儀一に

天皇陛下の御稜威と奉唱萬歳候、回想候へば、八ヶ月の従軍ニ而殊に連戦連勝自分の不肖にも此榮に預り候儀、今日に至り殊更一層愉快に存申候、

乍去一之武功も無之、唯に生命のみを保存致候儀なれば、故郷に對しても恥入申候計りに候、併し今日までは武職を汚せし事無之、平和帰航之上は、早々御膝下に御機嫌相伺候事を楽み申候、

先は右申上度、尚日記相添へ候、固より一時の子供だらしの事計りに候、御笑覽被成下度候、謹言

五月十四日夕 蓋平の南古家子に於て

金藏 拝

父上様

五月二十六日発信

謹啓

愈御機嫌能被拝入候御事と奉存候、私兩人とも無事に罷在候間、御安神被成下度候

平和決了に就ては、愈此度は帰国の為め行軍と相成、一昨廿四日復州城南前双台子と申す所に滞在する事と相成申候、愈乗船は何日頃かは今日相分り不申候へども、遅くも六月二十日頃には日本の故土へ帰り可申と存候、

右の次第に候へば、何卒無事に万歳の声に迎へられつつ、凱旋の端へ加り度志願に候、道中には金州、柳樹屯等の虎列拉の巢

窟と四五日程の船有之候へば、出来る限りは是レ又無難を望み候

乍去第一師団も全く乗船不仕候事なれば、今二十日位は当地に居る事と覚悟仕居候、日本新占領地の風景を咏かめるも暫時と相成、一は早く帰朝とも思ひ、一は名残りにも思はれ候、次便に閑有之候ハゴ詳しく見聞可申上積りに候

先は軍事郵便により、右迄申上候、餘は後便に譲り候

謹言

五月廿六日 朝 復州城の南二里 前双台子の宿宮に於

て 金藏 拝

父上様

例により御家様に宜敷

五月十四日

古家子滞在

近々の内に行軍を始むると聞く、本日平和の勅諭を賜る感泣限りなし

五月十五日

古家子滞在、

本日は聯隊本部にて将校一同酒宴を開く、旅団長閣下、旅団副官等来らる、酒二樽、豚肉、牛肉、卵、カステラ等なり、時に取りての好物なり、殊に魚も一二品ありし、支那人の音楽を雇ひ、日本兵人夫等の万歳、手品、にわか、笑ひ話より種々

の隠し芸となり、支那人のおどり(子供男)の如きは音楽に合して中々妙なり、残念なるは午後に至り雨降りし為め、折角裝飾せし庭にて之を行はず、室内なりし事なり、午後六時に退散せり、旅团长閣下の御好みに任せ一同元寇軍歌を唱へ、万歳の中に終りたり、次で連隊長岡本大隊長を始め胴上げとなり、一同大歓呼の中に別れたり、

大隊にては中隊長等後より来られしを以て、第二宴となり、支那人の音楽まで午後十一時まで歓呼せり

○閑院宮殿下明十六日午前八時軍司令部に帰還遊ばさる

○時計は日本の時に合す事となり、来る二十日より行軍なりと仄に聞けり

五月十六日

○古冢子滞在、雨ふりて五月雨の如し、

○大総督府は今日午後三時旅順出發凱旋せらるると

○牛車拾輻づつを大隊に貸渡され、毛布類を運搬する事となれり、

○明日將校以下人夫まで酒一合巻煙草三百本づつ渡す、又行軍用として酒一人に付二合筒同断

五月十七日 雨

○大屋中尉棚橋軍医は行軍先発として出發す

○澎湖島のコレラ患者数將校以下千七百十二人、内死亡千〇六十九人なりと、恐るべし々々々々、今になりては命が惜し

五月十八日

本日の命令によれば、

軍は第一第三師団の順序にて大連湾にて乗船帰国すと、万歳の声に送られ来りし者なれば万歳の声を聞かざれば還る事はもつとも好まず、今此の命令あり、是れよりは流行病地を通過するには此病と一戦闘せざる可からず、此戦に勝つ事こそ何より第一なりと申居り候、天皇陛下より軍人へ凱旋後の勅諭を賜る、実に感激の至に候

此日師团长閣下より將校一同を招かれ帰国後の御注意あり、其要旨は、聖勅の通り終りて一宴を催され、西洋料理まがいにて四百人近くの將校と久々に対面一杯を傾けしときは、又々一層の気持ち善し(余興は万歳、人夫等のにわか、獅子廻り、支那人の楽隊等にて万歳万歳の声喧し)

北川も達者なり、伊藤完蔵、伊藤一雄、太田大尉も健康なり、松本にも井上にも同じ、学友等に面会し、此処彼処御機嫌能くの声とお目出度との挨拶は年始の如し

豊橋の外山元次中尉は盛に桑名貫一の事を賞せり、其委細を聞くときに余興始まりたれば残念ながら精しくは知り聞かず、同中尉も帰国後に来りて話さんと堅く約束せり、貫一の小隊長にして貫一の死せしときは同人の側らにありしと云、貫一は頭部を射られ昏絶したるものなりと聞きし事あれど今便は不申述候、先便(安州よりの)とは多少異なる事もありと思ひし

五月十九日

魚類を食ふ事を禁ぜらる、此禁令の前にスッポン、さわら魚の生身を食ふ、喉を鳴らして味のなき内に入れり、此地にはスッポン大さ三歳の小供の顔の如くにて三十銭位、味良好なり

五月二十日

第三中隊特務曹長坂根敏雄少尉に任せらる、同第一中隊薩野亀藏(伊勢射和の人)同上、名譽の事なり

帰国、殊に戦勝後の行軍なれば、皆皆土産物を持ちたるものあり、是等のために行軍にうんすーウンスーと云ふものありしも、士気は行軍の元氣にて午前五時四十五分出発、十二時芦家屯に着す、行程五里半を難なく通過せり

五月二十一日

午前六時半出発、午前十一時廂黄旗に着す、行程三里

廂黄旗は名の如く満州八旗の民族なり、此地は平壤の敗兵来り強盜搶掠せし所なり、此民族の中に劉桂祥と云ふ人物あり、今現に山海関にありと云

此地は熊岳城の西北一里にあり(日本里)、熊岳城は長四町、中二三町の楕円形の城なり、今は荒れて処々に崩れ落ち、城内の民家も多く荒蕪せり

五月二十二日

午前五時出発、楡樹房に着するときは午後〇時三十分なり、行程五里、此地以後は凡て砂土同様の道路にして、水に乏し水瓶

に湯を入れ置かざれば行軍は出来ず、村も亦少し一村二三軒の処あり

五月二十三日

午前五時半出発、椶子溝に着す、行程九里、又は云ふ、十里と、此日天殊に暑く、黄塵天に漲り、沙礫面を撲つ、殊に道の遠き為めに大に疲労せり、一大隊に人家二十二軒なり、多くは、露營せぬ計りなりし、又是より他に宿する所なし(二三里以上離れてもなし)

五月二十四日

午前八時出発、復洲城を経て前双台子に着す、時に午後一時四十分、行程四里半

今日以後は当地に駐在す

或人は曰く、十日間滞在と、又曰く、二十日間と、又曰く、三十日間と、何にしろ一ヶ月の中には日本の土地を見る事を得ん、此地より大連湾まで十八里と申す、

金州にコレラ病なし、柳樹屯には少々あり、是も減却すと目下衛生の事計りに熱心なり

五月十日の国民新聞を一見せり、又大坂朝日新聞、飯田君の寄送の分五月九日迄拝見す、

手紙一通も来らず、又出す事も出来がたし、聞く事多きも帰国の時の話に残し候

復州城は新聞に詳しき事と存じ候、城内には第五旅団司令部あ

るのみにて大荒れなり、大さは蓋平より小、海城よりも小にして、熊岳城よりは大人なり、自分も一度通りしのみなれば、詳しくは後便に可申上候、

気候は夏の始め春の終り頃なり、日々風多く、眼鏡を用ひて行かざれば塵の為に埋めらるる程なり、右に申す言に驚きて目が飛出ると今日は然らず、驚き目を開ければ目の中砂を以て閉づ、之を申せば閉口閉目の事に候、毎日此の如し、大連湾に至るまで此の如しと聞く、愈今より閉目閉目の至りに候

廿八年五月二十六日朝記し終る

復州城南二里前双台子にて 金蔵 記

父上様

謹啓、益御機嫌被遊候事と奉壽候、愈来る十三四日頃には当地出發、大連湾に出て、廿日以後には乗船の上、帰国可仕都合に候間、御承知被成下度候、

島田中尉は本日占領地総督部附にて、多分蓋平の民政庁附と風評致候、同氏は又大尉に昇任と、例の下馬評定に候、

辰次郎も無事に候、何れも七月初には名古屋に入るとの評判に候、当地皆様無事のみならず非常の御健康に御座候

先に無雜申上度候 敬具 金蔵

父上様

諸方様へ例の通り御伝事奉願候

五月廿四日

大隊は前双台子附近に駐在す

五月二十五日

無事

五月二十六日 二十七日 二十八日

無事

二十九日

官給せらるる帽衣袴等は名古屋にて渡さる事となれり(帰国間近なれば)

還送軍隊は本国に到着すれば上陸後、一泊せず、直ちに汽車にて帰る由の通知あり

明日酒一合、煙草七十本づつ渡す

乗船のとき腸胃病の者は柳樹屯へ残して療養せしむる旨達せらる

征清大総督部より上陸後は検疫済夏服と着換ると達せらる、又検疫の為に凱旋の日が後れると訓示あり、されど当師団は来る二十日より先頭が乗り始めると

靴一足渡せり

三十日 三十一日

無記事

支那人の乞食芝居を見て

ドラ、笛、胡弓、かねは支那人の音楽器なり、されど舞ひ方等

は大に曲譜に合せり、日本の如く歌にて舞ふにあらず、顔を色つける事は日本の如く「目のしり」に墨又は紅を用ひ白粉を用ふるなり、されど日本の如く一様に塗らずして下手に塗れば処により色つけ処により禿げ、処により薄し、一見して笑ふの外なし、

四つ竹の如きものあり、之を鳴らす、狂言は顔付を見て笑ふのみ、言葉分らず、されど中々様子は上手なり、一般に支那人は手まね上手なり

一日、二日、三日、四日

記事郵便に可申上候、珍事無之候

別紙の歌は旧中隊兵卒山月和一郎（波瀬の人）より送りし者なり、該人は中村大佐殿の知人にて旧部下なり、先月転せしとき送りしものなり、御慰みに送り申候

四日

寄花祝 蓄さへ夕べを惜無諸人の況て咲こふ暁の梅

山月

神垣やほんのり梅の朝ぼらけ さん月

六月十四日

謹啓

其後は御清寿被遊候御事と奉存候、私兩人とも無事奉職仕居候間、御休神可被下候、愈来る十七日より金州へ向け候事（金州は大連湾の北二里の処なり）、さすれば大抵廿一二日頃には乗

船可仕かと存候、都合さへ善ければ、本月末に帰名致すべき事と噂さ申候、検疫有之何分船中の無事を祈り候、船は新波丸、福岡丸、彦山丸、太陽丸の中に有之候、多分新波丸と存候、辰次郎は多分福岡丸と存候、金州へ集り不申ては愈の事は一つも相分り不申候、去り乍ら、又字品か天保山か、是も又分り不申候、塵埃を打消し、雨後の青山を眺めたり、気候日中は九十度前後にもあらん、却て夜間は毛布壹枚にて丁度より少し寒き心持せり、昼夜の差著しきより生ずる病人はおこり、脚氣、下痢の類なり、

頃日土人に托して満州の文字を写し取らしめたり、何と云ふ字か不分明なれど、多分旌表貞節の四字ならんと云へり

来る十七日より行進を始め十九日には金州に至る筈なり、されば二十一二日頃には都合よければ乗船するかと思はれ候

諸將校方は何れも無事、島田中尉は去る九日に、蓋平民政庁に出られ居れり、本日文通あり、無事なり

六月十四日 午後三時認め

金藏

〔完〕